

加古川市制 70 周年記念観光冊子等作成業務
プロポーザル方式採点基準表

1 概要

加古川市制 70 周年記念観光冊子等作成業務について、下記のとおり評価を行い、契約候補者を選定する。なお、総額が 5,000,000 円（税込）を超えた場合は失格とする。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、提案内容の評価、業務遂行の評価、見積額の評価を行い、その合計点を総合評価点（200 点満点）とする。

評価内容	配点
企画提案内容の評価	140 点
業務遂行の評価	20 点
見積額の評価	40 点

(2) 最低基準

金額の評価を除く 160 点満点中 80 点を最低基準とし、各委員の評価の合計が最低基準点を下回った場合は契約候補者とししない。

2 評価方法

加古川市制 70 周年記念観光冊子等作成業務プロポーザル選定委員会により、下記のとおり評価する。

(1) 評価項目及び配点基準

① 企画提案内容の評価（140 点）

評価項目	評価内容	配点
企画提案力	本業務の実施目的に沿った企画提案となっているか。	20 点
	現行の「わがまち加古川 60 選」の改善点が的確に指摘されているか。 また、それに対する効果的な改善策が提案されているか。	20 点
	思わず手に取ってみたいくなるようなデザインとなっているか。	20 点
デザイン力 専門性 技術力	写真やイラストを効果的に使用し、加古川市の魅力を最大限活かした構成となっているか。	20 点
	分かりやすい言葉、文章構成で作成されているか。	20 点
創造性	魅力的な独自提案がなされているか。	40 点

② 業務遂行の評価（20点）

評価項目	評価内容	配点
業務実施体制	専属スタッフの役割分担が具体的に示され、市の要請に応じて即時に対応できる体制が取られているか。また、不測の事態に社としてバックアップできる体制が取られているか。	20点

③ 見積額の評価（40点）

評価項目	評価内容	配点
見積額	<p>企画提案内容を勘案して妥当であるか。 見積額（税抜）に基づき価格点を計算する。 $\text{【最低見積額 ※1】} \div \text{【見積額 ※2】} \times 40 \text{点}$ （少数点以下切り捨て）</p>	40点

※1 全提案者中最も低い見積額

※2 当該提案者の見積額

以上